



申14号「新幹線業務の变革について」に関する解明申し入れ(第2回交渉) その2

第6項 今回の見直しにより、異動の発生の有無と労働条件の変更について考え方を明確にすること。

- ・4月1日時点で現業機関の業務移管はない。企画部門については新幹線運行本部の業務が新幹線統括本部に移管されるものもある。
- ・基本的な異動の考え方が変わるわけではない。新幹線から在来線、在来線から新幹線職場への異動についてもこれまでと考え方は変わらない。
- ・新入社員の採用の考え方は現時点ではこれまで通りプロフェッショナル採用・ポテンシャル採用を行っている。
- ・入社してからの各システムのライフサイクルに変更はない。車両職社員の基礎技術教育についても変更はない。
- ・上野新幹線第二運転所はライフサイクルの深度化の対象となる。
- ・各支社でエルダー勤務者に行っていた希望把握の面談は新幹線統括本部と各支社が連携して行う。出向や休職者についても同様に行っていく。
- ・新幹線運転士の公募による配属の考え方に変更はない。秋田支社、盛岡支社は盛岡新幹線運輸区、仙台支社は仙台新幹線運輸区、首都圏支社は上野新幹線第二運転所に配属となる。

第7項 「新幹線統括本部」の設置に伴う、今後の新基地整備・行路移管について中長期的なスケジュールを明確にすること。

- ・乗務員基地再編の計画にある東京新幹線運輸区(仮称)の整備スケジュールは2021年度上期を予定している。場所や職場の規模は検討している。
- ・今後、乗務員区を行路の移管についてはダイヤ改正の都度、段階的に行っていく考えである。なお、4月1日時点で行路の変更はない。
- ・秋田車両センターの新幹線の交検について現時点で切り分ける考えはない。
- ・秋田運輸区については運転士は盛岡まで、車掌は東京まで乗務しているが現時点で変更はない。

第8項 「新幹線統括本部」の設置、新幹線現業機関社員の「新幹線統括本部」への所属変更、現業機関と企画部門の相互連携体制の変更について実施日を明確にすること。

- ・新幹線現業機関(乗務員区・車セ・保線)と新幹線統括本部の企画部門は2019年4月1日付で新幹線統括本部に所属が変更になる。なお、電力・信通は2020年度上期を予定している。

組合

- ・現場で質問しても分からないことが多い。説明の場を設けるべきだ!
- ・新幹線職場以外は、タフレットや掲示が貼られているだけで説明を行わないのか。

会社

- ・管理者と社員の関係があるので返していきたい。
- ・新幹線に関連しない支社もあるので程度に応じて周知や説明を行っていく。

職場からの声を基に解明交渉を行いました!
職場の議論を通じて組織強化・拡大に繋げよう!